環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境思想・環境教育分科会

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。） | 環境学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 20名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | 本分科会が2016年11月に公表した提言「 環境教育の統合的推進に向けて」と環境学委員会が2017年9月に公表した報告「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて日本の学術界が果たすべき役割」、および関連する提言・報告等を踏まえ、環境教育（ESD を含む)とその基礎となる環境思想に関する研究と教育を推進する体制の検討、既出の提言・報告等の実効化に向けた課題の検討、関係者のネットワーク化と調整、フューチャー・アースおよび国連の持続可能な開発目標（SDGs）への環境思想・環境教育面からの対応などを進めることを目的として、本分科会を設置する。 |
| 4 | 審議事項 | 1.環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」のあり方<br>2.国内外の環境教育（ESDを含む）の実情把握、深化、情報発信<br>3.わが国における環境教育(ESDを含む)の推進方策とその課題(提言のとりまとめ、シンポジウムの開催等)<br>4.フューチャー・アースおよびSDGsへの環境思想・環境教育面からの対応<br>などに係る審議に関すること。 |
| 5 | 設置期間 | 平成29年10月30日～平成32年9月30日 |
| 6 | 備考 | |